

7. 災害に関する取組

災害発生時に使用可能な国有財産の情報提供、地域金融機関に対する金融上の措置の要請及び被災地への職員派遣など被災地域の復旧・復興に向けた支援を行っています。

令和元年東日本台風被害に対する東北財務局の対応

地域貢献を使命とする財務局として、地方公共団体に対し国有財産や金融関係等の情報提供を行いつつ、甚大な被災地のニーズに応え職員派遣を実施。また、迅速な復旧に向け組織を挙げて災害査定立会を実施。

概要

○災害発生時に活用できる情報の提供

- ・貸与可能な国有財産の情報をニーズに応じ繰り返し提供。
- ・災害復旧費の貸付である小災害債や災害つなぎ資金の活用を奨励。
- ・自然災害ガイドライン(大規模災害に被災した際、住宅ローンなどの免除・減額を受けられる制度)について周知。

○被災地への職員派遣支援

下表のとおり、甚大な被災地に当局職員を派遣。

派遣先	派遣期間	派遣内容	派遣人数 (延べ)
宮城県大郷町	10月28日～11月15日	避難所運営補助、 罹災証明書発行手続き	6
宮城県丸森町	10月28日～12月13日	被災者支援制度の申請 書類審査	16
福島県本宮市	10月28日～11月29日	罹災証明書発行手続き	5
福島県郡山市	10月28日～12月13日	罹災証明書発行手続き	7
合計			34



○災害査定立会の実施

災害現場で事業規模や適切な工事方法などを判断し、速やかな復旧に向けて尽力。

取組の成果

○国家公務員宿舎の提供

要請に基づき、郡山市へ29戸、いわき市へ25戸提供。

○災害査定立会の実施状況

全国からの応援も受けつつ、組織を挙げて迅速に災害査定立会を実施。11月から2月末までに10,351件。
※立会件数は東日本大震災以降で最多



(写真提供：宮城県)

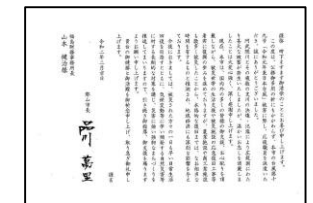
○自然災害ガイドラインに係る情報交換会等の開催

宮城県及び福島県において、各支援機関(金融機関等)向けに標記情報交換会等を実施。



○職員派遣先からの声

派遣先から当局や職員に対し感謝のお言葉をいただいた。



(郡山市長からのお礼状)

台風被害に対する地域のニーズを踏まえた支援と 関係機関との連携による対応

- ・財務省全体で迅速に対応。関係機関とも連携しつつ、地域のニーズを踏まえた支援を実施。
- ・様々なツールの活用や情報の図式化による円滑な情報共有の取組。

概要

○ネットワークを活用した説明会の開催

・中小企業支援施策や各種補助金、復興支援の事例紹介等、地域のニーズを踏まえた金融機関に対する説明会を、県、関東経済産業局、REVIC等と連携して各地で開催。

・「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に係る説明会を、弁護士会等と連携して各地で開催。

・新聞折込チラシ、FMラジオ、ケーブルテレビを活用し、被災者への周知広報を実施。



【説明会】

○多様な手段による国有財産情報の提供

・被災者への宿舍提供時の手続きを整理・共有し、円滑に業務を遂行。

・台風の発災前日に、直接、地方自治体に情報を持参。

・使用可能な国有財産をマッピングした資料を用意。

取組の成果

○財務省全体での災害査定立会や職員派遣

・膨大な立会件数に対応するため、担当部門を越えて立会官を確保(財務省主計局を通じて他財務局からも応援派遣を受け対応。)

・当局職員を罹災証明書受付事務補助等のため、被災自治体に派遣するとともに、国税局・税関の職員派遣において連絡調整。

○地域の声をつなげる

・農作物被害への支援要望を関東農政局に、関東経済産業局との情報交換を通じて得た火災保険に係る事業者の声(水災補償)を金融庁・業界団体につなげ、地域のニーズに即応。



【関東経済産業局との情報交換】

○国有財産の活用

・無償貸付中の公園を災害廃棄物仮置場として活用(千葉)。

・未利用国有地を車両退避場所として無償貸付(神奈川)。

・宿舍を被災自治体に対して無償提供した結果、計15住宅42戸に被災者の入居が決定(令和2年3月末時点、千葉・茨城・長野)。

特定家畜伝染病(CSF(豚熱))への沖縄総合事務局の対応

局内各部の連絡・協力体制等の強化を図るため設置された危機管理対策本部のもと、防疫体制の整備等に貢献。

概要

○金融関係では、沖縄県銀行協会等に対し、「CSFの患畜の確認を踏まえた金融上の対応について」を沖縄総合事務局長名で発出。併せて各報道機関へも周知。

○国有財産関係では、沖縄県が農林水産省に対し「レンダリング処理」に必要な機材の貸し出し要請したことを受け、令和2年1月17日に、当局農林水産部より、レンダリング処理関係資材等の保管場所として財務部が管理中の未利用地及び未利用建物を同年1月18日から使用したいとの要望があったことから、農林水産部と調整して迅速に使用承認。



【未利用地及び未利用建物】

- ※1 令和2年1月8日～3月5日の殺処分対象頭数は1,941頭。
- ※2 レンダリング処理とは、豚の死骸の埋却地不足に対応するため、死骸を専用の機械で破碎し、プラスチック製の容器で密閉したうえで、自治体のごみ処理施設で焼却すること。

取組の成果

○金融関係について、「CSF(豚熱)発生」によって影響を受けた養豚農家などの個人事業主や中小企業者を対象に、県内金融機関(3銀行、1信金)が、リスク対応及び資金繰り等に関する相談窓口を設置。

○国有財産関係について、未利用建物へ搬入された資材(廃棄物容器：本体、ふた)は、1,500セット(20ftコンテナ2個分)。



【建物内へ搬入した資材の一部】

○沖縄総合事務局では、今後とも、各部連携による総合力の発揮に努め、沖縄県や地元の方々の意見を伺いながら、地域に貢献していく。